



RPAの導入による業務の効率化について問う

沖本 浩二 議員 《さま大志会》

RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)とは、ロボットによる業務の自動化を表しています。総務省が所管する自治体戦略2040構想研究会によれば、AI(人工知能)などを利用し従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能を発揮できるスマート自治体への転換が必要だとされています。生産年齢人口の減少による働き手不足、本市における職員数の推計、時間外勤務の慢性化、国の方針や他市のRPA導入事例などから、本市においても国の補助メニューを活用するなどし、RPA導入を視野に入れた業務の効率化が

必要であると考えますが、当局の所見を伺います。

企画財政部長 現在、本市ではRPA導入に関する取り組みは行っていないませんが、RPA導入は業務の効率化に資する選択肢の一つであると認識しています。RPAは、なじみ業務となじまない業務があると考えますので、他市の取り組み事例を参考にしながら研究していきます。保育所の入所選考業務は、本市の実態や他市によるAIの活用事例から検討に値するかと考えています。事業実施に当たっては、補助メニューを研究し、積極的な財源確保に努めていきます。



教育行政の目的とは何か? 教育長の所見を問う

沖永 明久 議員 《会派に属さない議員》

教育行政の目的は、憲法で定められている「教育を受ける権利」「教育の機会均等」の実現にあると考えています。憲法第26条では、すべての国民は、ひとしく教育を受ける権利を有するとあります。この「ひとしく」を具体的に示しているのが、教育基本法第4条の人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。ということですが、

供している民間団体(フリースクールや経済的困窮世帯の児童生徒に対する学習支援活動等々)の活動について、どのように評価しているのか、見解を伺います。

教育長 教育行政の目的については、教育基本法には、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。地方公共団体はその地域における教育の振興を図るとあります。国、県との役割分担と相互協力により、公正かつ適正に行うべきものと考えます。

また、さまざまな理由により、民間団体に通っている児童生徒もおり、教育を受ける機会を提供に感謝しています。

また、多様な教育機会を提



キャンプ座間の変容 基地機能強化ではないのか

安海 のぞみ 議員 《会派に属さない議員》

イラク戦争で自衛隊の撤退を求めた武装集団に拘束され、事件後も中東支援活動を続ける高遠菜穂子さんは、武器の輸出緩和や安保法制により、日本はすっかり普通の国になってしまったと指摘しています。キャンプ座間の基地機能は強化されているとの結論に至ってしまっていますが、改めて市長の見解をお聞きします。

市長 平和憲法のもとでは、外国に対して戦争で解決するといった手段は一切用いないわけであり、最低限の備えを持つことは当然のことだと思

っています。その範囲で行われているのが、国の安全保障の考え方であり、それに沿った中身であることから、基地機能強化とか弱体化といったことを議論すること自体がナンセンスだと思っています。

神奈川県商店街活性化条例は、個店、チェーン店、大型店ほか、大小関係なく商店街で事業を営む事業者が共存共栄しながら、まちづくり、地域づくりを行うという趣旨です。その実現に向け、行政と

してどのような姿勢で商業振興を行っていくのか伺います。

また、商店街の空き店舗が増加し、まちのにぎわいが失われていく現状をどう受けとめているのか伺います。そして、空き店舗を活用する事業者のための補助事業が活用されていない要因をどのように分析しているのか伺います。

環境経済部長 商業振興において、商店会への加入促進

は重要なことと認識しています。加入は個々の考え方によるもので強制はできませんが、商業活性化に向け、加入勧奨に努める商店会に寄り添っていきたくと考えています。また、空き店舗活用事業では、老舗店舗において自宅を兼ねた事業所が多く、次の活用に向けた改修まで至らないことや、業種によっては必須となる駐車場が常備されていないこと、さらには事業者の考え方など要因はさまざまであるため、行政施策だけでは空き店舗の解消対策には至らないこともあります。事業者の実態に即した制度となるよう引き続き検証していきます。

盟の要という市長の見解と日米同盟はこれまでになく強固になったとする首相の発言から、キャンプ座間の基地機能は強化されているとの結論に至ってしまっていますが、改めて市長の見解をお聞きします。

市長 平和憲法のもとでは、外国に対して戦争で解決するといった手段は一切用いないわけであり、最低限の備えを持つことは当然のことだと思

っています。その範囲で行われているのが、国の安全保障の考え方であり、それに沿った中身であることから、基地機能強化とか弱体化といったことを議論すること自体がナンセンスだと思っています。

川崎市は設置理由の一つに、



商業振興について

松橋 淳郎 議員 《さま明進会》

2016年12月に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が成立し、地方公共団体には夜間中学などの設置を含む就学機会の提供等、必要な措置を講ずることが義務づけられました。教育機会確保法の基本指針では、「夜間中学等における多様な生徒の受け入れ」として、戦後の混乱期の中で事情により義務教育未修了の者、本国において義務教育を修了していない外国籍の者、不登校や病気などの事情から実質的に十分な教育を受けられないまま卒業した者で、中学校等で学び直すことを希望する者について、

夜間中学等で受け入れることも可能であるとしています。近隣の相模原市では夜間中学設置の動きがあるようですが、本市においてもニーズがあると考えます。「学びたい」という市民の声にこたえるべきと考えますが、夜間中学設置についての見解を伺います。

教育長 県主催の中学校夜間学級の設置に向けた検討協議会や連絡協議会の中で、通学希望者が通うことができる広域的な仕組みづくりを進めていく方向で確認しています。相模原市が候補として話題になっていますが、今しばらく動向を注視していきたいと思っています。

報告第4号に対する質疑

(5月31日)

守谷浩一(日本共産党)

討論(6月25日)

加藤陽子(会派に属さない議員)、

松橋淳郎(さま明進会)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、熊切和人(自民党)、沖永明久(会派に属さない議員)、加藤学(公明党)、星野久美子(日本共産党)

報告第5号に対する質疑

(6月25日)

守谷浩一(日本共産党)



肢体に支障のある児童生徒の移動フリーを

加藤 陽子 議員 《会派に属さない議員》

本市では、小学校3校、中学校1校で移動に支障のある児童生徒が学んでいます。エレベーターの設置について、本年第1回定例会では、建てかえ等に合わせて検討することとした。県内19市で障がいのある児童生徒がいる学校のうち、エレベーターが設置されている学校があるのは13市、昇降機や昇降車のみ設置されているのは本市を含めて4市です。県内の状況や学校が災害時の避難所になること等からも、エレベーター設置の優先順位は高まるものと考えます。拠点校の考え方も含め見解を伺います。

川崎市は設置理由の一つに、

自力で安全に移動することで自立心の向上等を図るとし、文部科学省の資料には合理的配慮の決定に当たっての基本的考え方として、自己肯定感を高める教育が必要とあります。移動フリーの環境が児童生徒に心理的負担を生じさせないと考えます。心の影響に対するフォローについて伺います。

教育部長 エレベーターの設置については、多額の費用、地域の拠点、災害時の使用等さまざまな側面から検討を進めています。心理的なフォローについては、担任がよき理解者になり家庭と連携し、児童生徒に寄り添うことが心の安定につながると考えます。

報告第4号に対する質疑

(5月31日)

沖永明久(会派に属さない議員)、

松橋淳郎(さま明進会)、守谷浩一(日本共産党)

討論(6月25日)

加藤陽子(会派に属さない議員)、

松橋淳郎(さま明進会)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、熊切和人(自民党)、沖永明久(会派に属さない議員)、加藤学(公明党)、星野久美子(日本共産党)

報告第5号に対する質疑

(6月25日)

守谷浩一(日本共産党)



「学びたい」の声にこたえを

星野 久美子 議員 《日本共産党》

2016年12月に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が成立し、地方公共団体には夜間中学などの設置を含む就学機会の提供等、必要な措置を講ずることが義務づけられました。教育機会確保法の基本指針では、「夜間中学等における多様な生徒の受け入れ」として、戦後の混乱期の中で事情により義務教育未修了の者、本国において義務教育を修了していない外国籍の者、不登校や病気などの事情から実質的に十分な教育を受けられないまま卒業した者で、中学校等で学び直すことを希望する者について、

夜間中学等で受け入れることも可能であるとしています。近隣の相模原市では夜間中学設置の動きがあるようですが、本市においてもニーズがあると考えます。「学びたい」という市民の声にこたえるべきと考えますが、夜間中学設置についての見解を伺います。

教育長 県主催の中学校夜間学級の設置に向けた検討協議会や連絡協議会の中で、通学希望者が通うことができる広域的な仕組みづくりを進めていく方向で確認しています。相模原市が候補として話題になっていますが、今しばらく動向を注視していきたいと思っています。

報告第4号に対する質疑

(5月31日)

守谷浩一(日本共産党)

討論(6月25日)

加藤陽子(会派に属さない議員)、

松橋淳郎(さま明進会)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、熊切和人(自民党)、沖永明久(会派に属さない議員)、加藤学(公明党)、星野久美子(日本共産党)

報告第5号に対する質疑

(6月25日)

守谷浩一(日本共産党)

本会議の概要

▽5月31日 開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程・提案説明・質疑、委員会付託省略・討論・採決、議案上程・提案説明・総括質疑・委員会付託、請願及び陳情上程・委員会付託、報告上程・質疑

▽6月7日 一般質問

▽6月10日 一般質問

▽6月11日 一般質問

▽6月25日 委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、報告上程・提案説明・質疑・委員会付託

(提案説明・質疑・委員会付託・討論)省略・採決、閉会

なお、質疑、討論、総括質疑は、次の議員が行いました。

議案第26号(第32号)に対する質疑

(5月31日)

沖永明久(会派に属さない議員)、

伊藤多華(公明党)、守谷浩一(日本共産党)

総括質疑(5月31日)

内藤幸男(自民党)、いさま、加藤学(公明党)、守谷浩一(日本共産党)、松橋淳郎(さま明進会)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、加藤陽子(会派に属さない議員)、沖永明久(会派に属さない議員)、

報告第4号に対する質疑

(5月31日)

守谷浩一(日本共産党)

討論(6月25日)

加藤陽子(会派に属さない議員)、

松橋淳郎(さま明進会)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、熊切和人(自民党)、沖永明久(会派に属さない議員)、加藤学(公明党)、星野久美子(日本共産党)

報告第5号に対する質疑

(6月25日)

守谷浩一(日本共産党)